

質疑(応答記録)

公告No. : No. 20

公告日 : 平成29年4月26日

工事名(件名) : 羽津小学校キュービクル更新工事

整理番号	質疑事項	回答
1	設計図によると仮設電気の引込をするようになっておりますが 電気料金の支払は市役所にて行うのでしょうか？ 申し込みは市役所名義ですることになるのでしょうか？ 使用期間は3か月間とするのでしょうか 中電の工事負担金は施工業者負担でしょうか？	電気料金の支払いは四日市市で行います。 申し込みの名義は四日市市名義です。 仮設電気の使用期間は本工事にて停電する期間を予定しています。 工事負担金は四日市市の負担とします。